

(ウ) 提出書類

(a) 学区外出願許可申請書（様式9により作成）

(b) 理由を裏付ける証明書類

○ 関係者全員の住民票の写し

なお、住民票の写しについては、世帯主及び続柄が記載され、本籍及び個人番号（マイナンバー）が省略されたものであること。

○ その他（例：実際に居住していることを示す資料、転勤証明書等）

イ 転勤や、家屋の新築・購入等により中学校等卒業後、県外から県内へ又は県内の他の学区への一家転住が決定的な志願者（県内居住者で規則第5条第1項第1号による志願者を除く。）は、その旨を証明する書類を添え、前記アに示す規則第5条第1項第4号による志願者に準じて、学区外出願許可申請書を提出し、許可を受けなければならない。

(5) 入学選抜手数料

ア 岡山県立学校入学選抜手数料、入学金、進級料及び各種証明手数料徴収条例（昭和24年岡山県条例第62号）の定めるところにより、入学願書に岡山県収入証紙（2,200円）を貼って提出する。

イ いったん受領した入学選抜手数料は、いかなる理由があっても返還しない。

(6) 入学願書の配布

令和4年11月29日(火)から12月1日(木)までの間に、市町村（組合）教育委員会を通じて関係中学校等に配布する。

ただし、国・県・私立中学校等及び県外中学校等には、直接、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室（以下「高校魅力化推進室」という。）から配布する。

(7) その他

出願に当たっては、各高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 入学者選抜のための学力検査

(1) 実施期日 令和5年3月8日(水)

(2) 日 程

集合時刻 8時50分

学力検査

教 科	開始時刻	終了時刻	時 間
国 語	9 : 2 0 ~	1 0 : 0 5	45分
数 学	1 0 : 2 5 ~	1 1 : 1 0	45分
社 会	1 1 : 3 0 ~	1 2 : 1 5	45分
英 語	1 3 : 0 5 ~	1 3 : 5 0	45分
理 科	1 4 : 1 0 ~	1 4 : 5 5	45分

※ 英語は聞き取り検査を含む。

(3) 実施場所 志願校（複数校志願では第1志願校）

(4) 配慮事項

学力検査等を受検するに当たり、病気や障害等の事情により特別な配慮を必要とする志願者及び日本語指導が必要な外国籍生徒等で特別な配慮を必要とする志願者について、中学校等の校長は、事前に志願校と十分相談すること。

なお、特別な配慮を必要とする志願者について相談する場合は、中学校等の校長は病気や障害、日本語能力等の状況や希望する特別な配慮等を記した文書（例：様式11）を志願校（複数校志願では第1志願校）に提出すること。

(5) 出題の方針

ア 令和2年度までの学習については、平成27年文部科学省告示第61号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。ただし、平成29年文部科学省告示第94号（中学校特例告示）を踏まえた出題とする。

令和3年度以降の学習については、平成29年文部科学省告示第64号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。

イ 各教科とも基礎的・基本的事項を中心とし、思考力、判断力、表現力等をみる問題を含める。

(6) 問題の作成

岡山県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）において作成する。

ただし、高等学校長は、県教育委員会と協議の上、全ての教科又は一部の教科について問題を作成することができる。